

高知市告示第19号

高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱を次のように定める。

令和8年3月6日

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、一人一人の性の在り方が尊重され、誰もがそれぞれの個性、生き方等を互いに認め、かつ、支え合うまちづくりを目指すため実施するパートナーシップ登録の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 共同生活 日常の生活において、二人の個人が互いに経済的又は物理的及び精神的に協力することをいう。
- (2) パートナーシップ 二人の個人が互いを人生のパートナーとし、相互の協力により継続的な共同生活を現に行い、又は行うことを約束している関係をいう。
- (3) パートナーシップ登録 市長がパートナーシップにある二人の個人について、申請により、高知市パートナーシップ登録簿（以下「登録簿」という。）に登録することをいう。

(登録対象者)

第3条 パートナーシップ登録の対象となる者（以下「登録対象者」という。）は、パートナーシップにある二人の個人で、当該者の双方が次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 次条第1項の申請の日において成年に達している（民法（明治29年法律第89号）第753条の規定により成年に達したものとみなされる場合を含む。）こと。
- (2) パートナーシップ登録を受ける意思を有すること。
- (3) 配偶者がいないこと。
- (4) 当該パートナーシップの相手方以外にパートナーシップにある者がいないこと。
- (5) 本市の住民基本台帳に記録されていること。

2 前項の規定にかかわらず、登録対象者が直系血族又は3親等内の傍系血族の関係（養子と養方の傍系血族の関係を除く。）にある場合は、パートナーシップ登録の対象としない。民法第817条の9の規定により親族関係が終了した後も、同様とする。

3 第1項の規定にかかわらず、登録対象者が直系姻族の関係にある場合は、パートナーシップ登録の対象としない。民法第728条又は第817条の9の規定により姻族関係が終了した後も、同様とする。

(登録の申請)

第4条 パートナーシップ登録を受けようとする者は、登録対象者の双方が連署した高知市パートナーシップ登録申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に関係書類を添えて、市長に申請しなければならない。

2 前項の申請は、原則として登録対象者双方が同時に来庁して行うものとする。

(パートナーシップ登録)

第5条 市長は、前条第1項の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、パートナーシップ登録の可否を決定し、適当と認めたときは、登録簿に登録するものとする。

2 市長は、パートナーシップ登録をしたときは、高知市パートナーシップ登録証（様式第2号。以下「登録証」という。）及びカード型高知市パートナーシップ登録証（様式第3号。以下「携帯カード」という。）を交付するものとする。

3 市長は、前条第1項の申請を適当でないと認めたときは、所定の高知市パートナーシップ登録却下通知書により当該申請をした登録対象者の双方に通知するものとする。

(通称名の登録)

第6条 市長は、パートナーシップ登録において、登録対象者が希望する場合にあっては、当該登録対象者の氏

名と併せて、通称名（氏名以外の呼称であつて、社会生活上通用していると市長が認めるものに限る。）を登録簿に登録するものとする。

（登録事項の変更等の届出）

第7条 パートナーシップ登録を受けた登録対象者（以下「登録者」という。）は、次の各号のいずれかに該当したときは、高知市パートナーシップ登録事項変更等届（様式第4号。以下「変更届」という。）により、市長に届け出なければならない。

- (1) 申請書に記載した事項に変更があつたとき。
- (2) パートナーシップが解消されたとき。
- (3) 登録者の双方又は一方が市外に転出したとき（登録者の一方のみが転勤、親族の看病その他やむを得ない理由により一時的に市外へ転出したときを除く。）。
- (4) 第3条第1項第3号又は第4号に掲げる要件を満たさなくなったとき。
- (5) 登録者の一方が死亡したとき。

（登録の変更、抹消等）

第8条 市長は、変更届（前条第1号に該当して届け出られたものに限る。）を受理したときは、その届出があつた事項を登録簿に登録するものとする。

2 市長は、変更届（前条第2号から第5号までに該当して届け出られたものに限る。）を受理したときは、パートナーシップ登録を抹消するものとする。

3 市長は、登録者が次の各号のいずれかに該当したときは、パートナーシップ登録を抹消することができる。

- (1) 前条第3号から第5号までに該当することが判明したとき。
- (2) 偽りその他の不正の手段によりパートナーシップ登録を受けたことが判明したとき。
- (3) 登録証、携帯カード又は次条第1項に規定する高知市パートナーシップ登録証明書を不正に利用したことが判明したとき。
- (4) その他登録を継続することが適当でないと市長が認めるとき。

4 前2項の規定によりパートナーシップ登録を抹消された者は、その所有する登録証及び携帯カードを速やかに市長に返還しなければならない。

（登録証明等）

第9条 登録者は、高知市パートナーシップ登録証明書交付申請書（様式第5号）により市長に申請して、高知市パートナーシップ登録証明書（様式第6号）の交付を受けることができる。

2 前項の規定による交付に関する手数料は、高知市手数料並びに延滞金条例（平成12年条例第3号）に定めるところによる。

3 登録者は、登録証又は携帯カードを紛失、毀損等したときは、高知市パートナーシップ登録証等再交付申請書（様式第7号）により市長に申請して、登録証又は携帯カードの再交付を受けることができる。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年3月6日から施行する。

(表面)

様式第 1 号 (第 4 条関係)

高知市パートナーシップ登録申請書

年 月 日

高知市長 様

私たちは、高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱第 4 条第 1 項の規定により、パートナーシップ登録を申請します。また、裏面の誓約事項について誓約します。

登録希望日		年 月 日	
申請者	フリガナ		
	申請者氏名 (自署)		
	フリガナ		
	通称名 (通称名の登録を希望する場合のみ記載してください。)		
	住所		
	生年月日		
	電話番号		
代筆者	氏名 (自署)		
	住所		

(裏面)

誓約事項及び同意事項（内容を確認の上、□にチェックを入れてください。）

誓約事項	☐ 申請の内容に偽りがないこと。 ☐ お二人が互いを人生のパートナーとし、相互の協力により継続的な共同生活を現に行い、又は行うことを約束している関係であること。 ☐ お二人の双方が本市の住民基本台帳に記録されていること。 ☐ パートナーシップの相手方以外にパートナーシップにある者がいないこと。 ☐ 直系血族又は3親等内の傍系血族の関係（養子と養方の傍系血族の関係を除き、民法第817条の9の規定により親族関係が終了した場合を含む。）にないこと。 ☐ 直系姻族の関係（民法第728条又は第817条の9の規定により姻族関係が終了した場合を含む。）にないこと。
同意事項（任意）	☐ 市の行政サービスの担当課から登録の有無等について問合せがあった際に、情報提供することに同意します。

添付書類	☐ 住民票の写し 次のいずれかの書類 ☐ 戸籍抄本 ☐ 独身証明書 ☐ 婚姻要件具備証明書 ☐ 通称名の登録を希望する場合は、当該通称名を日常的に使用していることが分かる書類（当該通称名宛に届いた郵便物、社員証等）の写し ☐ その他市長が必要と認める書類	☐ 住民票の写し 次のいずれかの書類 ☐ 戸籍抄本 ☐ 独身証明書 ☐ 婚姻要件具備証明書 ☐ 通称名の登録を希望する場合は、当該通称名を日常的に使用していることが分かる書類（当該通称名宛に届いた郵便物、社員証等）の写し ☐ その他市長が必要と認める書類
本人確認書類	次のいずれかの書類 ☐ 運転免許証 ☐ 旅券 ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 個人番号カード ☐ その他	次のいずれかの書類 ☐ 運転免許証 ☐ 旅券 ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 個人番号カード ☐ その他

(表面)

様式第2号(第5条関係)

登録第 号
登録年月日 年 月 日

高知市パートナーシップ登録証

氏名又は通称名

氏名又は通称名

(生年月日) 年 月 日 (生年月日) 年 月 日

上記両名は、高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱第5条第1項の規定に基づき、
パートナーシップ登録されたことを証明します。

年 月 日

高知市長

印

(裏面)

■この登録証を提示された皆様へ

高知市は、高知市人権尊重のまちづくり条例の理念に基づき、一人一人の性の在り方が尊重され、誰もがそれぞれの個性、生き方等をお互いに認め合い支え合うまちを目指し、高知市パートナーシップ登録制度を実施しています。

この制度は、何らかの法律上の効果が生じるものではありませんが、お互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であることを市に申請し、そのパートナーシップについて市が登録した者に対し、高知市パートナーシップ登録証を交付する制度です。

当制度を利用するお二人が、両者の関係性を説明し、理解を得ていくためのものとしてこの登録証を提示することがあります。

登録証の提示を受けた皆様には、制度の趣旨をご理解いただき、サービスの提供等に当たっては、公平かつ適切な対応をしていただくようお願いいたします。

また、登録証を提示したお二人の関係について、ご本人の同意なく口外することのないようご注意ください。

【氏名（通称名を登録している場合のみ記載）】

通称名		
氏名		

【特記事項】

様式第3号 (第5条関係)

(表面)

カード型高知市パートナーシップ登録証			
【登録第	号】	【登録年月日	年 月 日】
氏名又は通称名		氏名又は通称名	
_____ (年 月 日生)		_____ (年 月 日生)	
上記両名は、高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱第5条第1項の規定に基づき、パートナーシップ登録されたことを証明します。			
年	月	日	高知市長 印

(裏面)

高知市パートナーシップ登録制度は、お互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であることを市に登録したお二人に、登録証を交付する制度です。

この登録証の提示を受けた皆様には、制度の趣旨を十分ご理解くださいますようお願いいたします。

【氏名（通称名を登録している場合のみ記載）】

(年 月 日生) (年 月 日生)

【特記事項】

備考 大きさは、縦5.5センチメートル、横9.1センチ

メートルとする。

(表面)

様式第4号(第7条関係)

高知市パートナーシップ登録事項変更等届

年 月 日

高知市長 様

届出者

住所

フリガナ フリガナ

氏名又は通称名(自署)

フリガナ

氏名(通称名で登録している場合のみ記載)

生年月日: 年 月 日

代筆者

氏名

住所

次のとおり、高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱第7条の規定により、登録事項の変更等があったことを届け出ます。

届出の理由(該当する内容の□にチェックを入れ、当該内容を記載してください。)

☐ 住所、氏名その他申請時に提出した書類の記載事項に変更があった

・住所 変更前

変更後

・氏名 変更前

変更後

・その他 変更内容

☐ パートナーシップ関係の解消

☐ 一方又は双方が市外へ転出した

☐ いずれか一方が婚姻し、又は他の者とパートナーシップ関係を有することとなった

☐ パートナーシップ登録の対象となる要件を満たさなくなった

☐ いずれか一方の死亡

(裏面)

本人確認書類	☐ 運転免許証 ☐ 旅券 ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 個人番号カード ☐ その他
--------	--

(表面)

様式第5号(第9条関係)

高知市パートナーシップ登録証明書交付申請書

年 月 日

高知市長 様

申請者 住所 _____

フリガナ フリガナ
氏名 又は通称名 (自署) _____

フリガナ
氏名 (通称名で登録している場合のみ記載) _____

生年月日： 年 月 日

代筆者 氏名 _____
住所 _____

高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり、高知市パートナーシップ登録証明書の交付を申請します。

記

交付請求部数 _____ 通

(裏面)

本人確認書類	☐ 運転免許証 ☐ 旅券 ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 個人番号カード ☐ その他
--------	--

【収入証紙貼付欄】

高知市パートナーシップ登録証明書

下記の者について、パートナーシップ登録がされていることを証明します。

年 月 日

高知市長 印

記

	登録者	登録者
氏 名 又 は 通 称 名		
氏 名 （通称名で登録している場合のみ記載）		
生 年 月 日		
登 録 年 月 日		
登 録 番 号		
住 所 （ 変 更 年 月 日 ）	（ 年 月 日変更）	（ 年 月 日変更）

(表面)

様式第7号(第9条関係)

高知市パートナーシップ登録証等再交付申請書

年 月 日

高知市長 様

申請者

住所 _____

フリガナ フリガナ

氏名又は通称名(自署) _____

フリガナ

氏名(通称名で登録している場合のみ記載) _____

生年月日: _____ 年 月 日

代筆者

氏名 _____

住所 _____

高知市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱第9条第3項の規定に基づき、高知市パートナーシップ登録証等の再交付を申請します。

再交付を希望する理由(該当する内容の□にチェックを入れてください。)

- ☐ 紛失
☐ 毀損
☐ その他()

再交付を希望するもの(該当する内容の□にチェックを入れてください。)

- ☐ 登録証
☐ 携帯カード _____ 通

(裏面)

本人確認書類	☐ 運転免許証 ☐ 旅券 ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 個人番号カード ☐ その他
--------	--